

平成 28 年度 筑波大学研究基盤支援プログラム（A タイプ） 募集要領

1. 目的

筑波大学研究基盤支援プログラムは、筑波大学として、若手研究者に対し、一定の期間、研究費等の重点配分を行い、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までの本学の独創的・先駆的な研究の一層の発展を図ることを目的とする。

2. 研究基盤支援プログラムの内容等

本年度の研究基盤支援プログラム（Aタイプ）は、次のとおりとします。

※採択件数（目安）については、予算の状況、応募の結果を踏まえ採択時に調整することがあります。

種目	内容	申請額 (年額/1件)	研究期間	採択件数 (目安)
A タ イ プ	<p>【若手研究者研究奨励費】 ここでいう若手研究者とは39歳以下(H28年4月1日現在)の者とする。(昭和51年4月2日以降に生まれた者)</p> <p>筑波大学と雇用関係のある若手研究者（専任教員、研究員（非常勤を含む）、博士特別研究員、特任研究員）に対して、自由な発想のもと主体的に研究活動が行える機会を与え、将来を担う研究者へのキャリアアップ支援をする。</p>	100万円まで	採択後 ～ H29年3月 まで	10件程度

3. 申請資格 **※大学院生は申請できません**

研究基盤支援プログラム（Aタイプ）に申請することができる者は、以下の条件をすべて満たす者としてします。

- (1) 本学と雇用関係のある専任教員、研究員（非常勤を含む）、博士特別研究員、特任研究員であり、原則として平成29年3月末まで在籍する者
- (2) 研究員（非常勤を含む）、博士特別研究員、特任研究員においては、指導教員又は受入教員から指導助言・研究時間・研究スペース等の支援が得られる者
- (3) 学内外を問わず、他の同種の資金（財団や科研費等の研究助成金）の受給を受けていない者
- (4) 過去に本プログラムの支援を受けていない者（本事業の前身である若手研究者育成事業つくばダイヤモンド研究奨励費を含む）
- (5) 本プログラムの支援期間中に休職を予定していない者
- (6) 外部資金により雇用されている研究員（非常勤を含む）については、専従義務があるため、他の研究費により研究を行うことが一部可能なプログラムにより雇用された者で、当該プログラムに資する研究で、その内容等について拠点長や中心研究者等の許可が得られる者としてします。また、運営費交付金により雇用されている研究員（非常勤を含む）、博士特別研究員、特任研究員については当該雇用に資する研究を行う者であり、研究内容等について雇用者（受入教員）の許可が得られる者としてします。

4. 申請額等

申請額は、研究計画1件当たりの申請額の上限を示したものであり、予算の都合等により減額する場合があります。

5. 経費

- (1) Aタイプに申請できる研究経費

申請できる経費は「設備備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」の研究計画の遂行に必要な経費とします。

※「設備備品費」が経費全体の50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、申請書（「研究計画、方法」の欄）に記載してください。単に設備備品等の購入のみを目的とする研究計画は、公募の対象としません。

- (2) 対象とならない経費

(1)の研究計画の遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請することができません。

- ① 建物等施設に関する経費

② 机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

6. 選定方針

- (1) 選定は、申請状況、計画の内容等及び審査の結果を勘案の上、採択件数を目安に、予算の範囲内で行います。ただし、本プログラムの目的に合致し、将来性・発展性のある優れた計画がなかった場合には、採択件数を調整することがあります。
- (2) 女性研究者の育成を図るため、女性研究者が研究代表者である課題の採択について配慮します。
- (3) JST さきがけ等の外部資金への申請経験がある者を優先して採択します。

7. 申請要件

研究員（非常勤を含む）、博士特別研究員、特任研究員は、申請書末尾の「指導教員又は受入教員の上記」に記入の上、提出してください。

8. 申請手続

研究代表者は、別に定める「平成 28 年度筑波大学研究基盤支援プログラム申請書作成・記入要領」に基づいて、申請書を作成・提出してください。

(1) 申請部数

申請書 5部（正1部、写4部（内1部は当該支援室研究支援担当の控え））

(2) 申請期限

1) 応募登録の締切：**平成 28 年 5 月 25 日（水）17 時**

※指定の様式に必要事項を記入の上、電子メールで以下のアドレスに提出願います。

2) 申請書の締切：**平成 28 年 5 月 31 日（火）17 時**

※紙媒体で提出願います。

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

研究推進部研究企画課（研究推進係）（当該支援室研究支援担当を經由の上）

メールアドレス：kobo@un.tsukuba.ac.jp（電話：2935、2928）

9. 審査方法等

採択研究課題の選定は、審査部会委員の書面審査の結果に基づき、研究推進会議において本プログラムの目的に照らして、決定します。

《Aタイプスケジュール予定》

平成 28 年	5 月 31 日（火）	申請書締切
	6 月～7 月	書面審査
	7 月下旬	採択研究課題決定

10. 採択研究課題等の公開

審査の透明性・公正性の確保の観点から、申請数・採択数・採択課題等の情報を公開します。

また、採否の結果は研究代表者、指導教員又は受入教員に対し書面にて通知するとともに、不採択の場合は評価順位をフィードバックします。

11. 採択された場合の条件等

研究成果の報告は、別途お知らせする「研究成果報告書」を作成の上、指定する期日までに提出してください（期限厳守）。

12. その他

- (1) 本プログラム申請後に他機関からの研究助成が決定した場合、速やかにその旨を申し出てください。
- (2) 研究成果の発表にあたっては、「筑波大学研究基盤支援プログラム」（英文名：University of Tsukuba Basic Research Support Program Type A）からの助成に基づくものであることを明記してください。
- (3) 研究基盤支援プログラムにおいて行った研究の成果としての特許等の取扱いについては、筑波大学知的財産規則によります。
- (4) 申請した課題については、審査部会が関係部局長のコメントを求めることもあります。